

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
中央輸送株式会社	代表取締役社長	河合隆裕	愛知県	運輸業, 郵便業	https://chuoyuso.com/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2021年1月12日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・取引先から荷待ち時間や運転者の手作業での荷下ろしの削減、付帯作業の合理化などについて要請があった場合に真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ⑥	集荷先や配送先の集約	・トラック運転者の拘束時間を短縮する為、物流事業者から集荷先や配送先の集約について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
3	A ⑧	出荷に合わせた生産・荷造り等	・出荷時の順序を想定した荷造り等を行い、待ち時間を短縮します。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	・運送契約の書面化を推進します。
5	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	・契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の順守状況を考慮します。
6	D ①	荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止する為、安全な作業手順の明示、安全通路の確保等の対策を講じます。

PR欄	<p>私たちは、昭和48年の会社設立以来、食品の冷凍冷蔵輸送・液体輸送のスペシャリストとして着実に実績を重ね、近年ではこれに加え、自動車部品輸送から倉庫業、構内請負までを含めた幅広い物流サービスを提供する3Lパートナーとして成長してまいりました。中央輸送グループは時代の変革に適切に対応すべく、広い視野で情報を収集・分析することによって、新たなビジネスモデルを創造し、お客様に付加価値の高いサービスをご提供し続けてまいります。</p>
-----	---